令和８年９月２９日
定例庁議資料
総務部危機管理課

今冬の雪対応体制について

１　経緯等について

○令和６，７年度と２年連続して豪雪となったが、豪雪災害対策本部の設置が遅い印象を市民に与えた。
○また、人員が不足し急遽応援職員による対応したことにより、各課が業務調整に追われた。
○このことから、雪が本格化する前に、積雪状況等に応じて迅速に対応できるよう、あらかじめ全庁での対応体制を構築し、豪雪災害に備えるもの。

２　体制について

（１）除排雪対策本部※1

①１１月１日～：各班体制強化：都市整備部内及び各部局からの人員を配置

ア）総務班：除排雪体制の総務実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・《6 人相当》
イ）監理班：各パトロール及び専属の事務職を配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・《42 人相当》
：回り切れないルートを補足するため別の４班も設置 ・・・・・・・・・・《9 人相当》
：歩道狭隘等パトロールの専属職員を配置・・・・・・・・・・・・・・・・《10 人相当》
：雪捨場拡大等のため、幹線・雪捨場パトロール班を設置 ・・・・・・・・《2 人相当》
：ＧＰＳ及び市民要望システム処理のための職員を配置 ・・・・・・・・・《2 人相当》
ウ）直営班：・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・《7 人相当》
エ）情報班：ＧＰＳ等のデータ公表等の情報発信（広報）のための職員を配置・・・・《7 人相当》

計　全庁 85 人相当

②雪害対応体制時から※2

班新設による増員：総務部内及び広報広聴課から人員を配置

ア）防災班：全庁での情報共有・指示、市民への緊急広報等を行う人員を配置
・・・・・・・・・・・・・・《危機管理課 7 人相当、広報広聴課 3 人相当、総務部 15 人相当》

計　総務部 22 人相当、企画部 3 人相当

（２）豪雪災害対策本部※3

緊急屋根雪下ろし実施に伴う各班体制強化：各部局から人員を配置

ア）受付班：高齢者等除雪支援隊を含む除雪に係る窓口を一本化し、電話受付（増設全９回線）を行う人員を配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・《全庁 18 人相当》
イ）屋根雪調査班：屋根雪等の状況調査を行う人員を配置
《全庁 36 人相当（事務 16 人相当、資産税課家屋Ｔ経験者 8 人相当、建築技師 12 人相当）》
ウ）除雪班：高齢者等除雪支援隊等の人員を配置
《総括：福祉政策課 6 人相当、全庁 110 人相当（１班 5 人編成、22 班）》

計　全庁 170 人相当※4

〔その他〕各課等へ配置している公用車の優先使用

３　今後のスケジュール

１１月１日～：除排雪実施体制、屋根雪等への対応研修

※1　11 月 1 日から除排雪対策本部設置（一部増員は雪害対応体制移行後）
※2　積雪 100ｃｍ超を目安に雪害対応体制に移行予定。（仮）全庁雪防災会議を開始。全庁的対応を判断
※3　積雪 150ｃｍを目安に設置予定
※4　主幹級以下の部内人数按分予定